

札幌市東老人福祉センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月26日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月17日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 岡田 直人 北星学園大学教授

委員 千田 都茂美 社会保険労務士

委員 池田 聰一郎 公認会計士

委員 土肥 勝夫 一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 副会長

委員 西村 剛 高齢保健福祉部長

3 応募団体

団体名 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎

札幌市中央区大通西19丁目1番1

(2) 選定の理由

ア 施設の運営に係る十分な実績を有しており、令和5年度以降も良好な管理運営が期待できる。

イ 個々の利用者の状況に応じた対応が適切に行われるとともに、健康増進等に資する事業、教養講座等が充実していること、さらに、高齢者の社会参加を推進する取組が計画されていることから、施設の設置目的を確実に遂行する見込みがある。

ウ 利用者アンケートの実施等を通じて利用者の要望等を幅広く取り入れ、施設の運営等に反映させる体制が確立しており、提供サービスの質の維持及び向上を着実に実現する見込みがある。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.00点
②施設の効用発揮	70点	50.99点
③安定経営能力	75点	51.02点
④管理経費の縮減	30点	16.66点
⑤その他	20点	16.00点
合計	200点	138.67点
得点率	—	69.3%

(4) 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 Tel011-211-2976

別紙

選定方法を非公募とした理由

札幌市東老人福祉センター（以下「センター」という。）で実施しているデイサービス事業は、生活支援や介護を必要とする高齢者が生活機能の維持・向上や、介護等による家族の負担軽減を目的とし、機能訓練、入浴などの介護、その他レクリエーションを行う事業である。

適切なサービスを提供するためには、利用者と職員が継続的な信頼関係を構築し、利用者が安心して利用できる環境を整えるとともに、個人の生活・身体状況を適確に把握する必要がある。

このため、公募による指定管理者の選定により、指定管理者が変更されると、施設の設置目的の達成に支障をきたすおそれがあることから、札幌市老人・身体障害者福祉施設条例第10条第2項の規定において「管理が良好に行われている場合」は、公募によることなく現在の指定管理者に指定管理者への申込みを求めることができるとしている。

現在の指定管理者である社会福祉法人札幌市社会福祉協議会による施設の管理運営は、指定管理協定に基づき適切に実施されており、利用者アンケートの調査結果も高い満足度であるほか、利用者のニーズに配慮したサービスの実施に努めており、良好な管理が行われていると認められる。

以上から、センターについて、公募によることなく同法人に対し指定管理者の申込みを求ることとした。